

高等教育のユニバーサルデザイン化・

バリアフリー・キャンパスシリーズ V

## 障害学生支援ボランティア実習の質的分析と課題

田中芳則

広島大学総合科学部

障害学生支援のためのボランティア活動室

目次	1
はじめに	2
1 実習の目的と意義	3
2 実習に関する課題と対策	3
2-1 実習初年度(平成13年度)で残された課題とその後	3
2-2 実習の履修条件・成績評価	4
2-3 支援の質・量の確保	4
2-4 実習生の直面する問題	5
2-5 障害学生の関わり	5
2-6 支援者の多様性	5
2-7 全学体制での実習の位置づけ	6
3 指導方針	8
4 指導方法	9
4-1 講習会開催	9
4-2 コース選択制について	10
4-2-1 H14年度実績	11
4-2-2 H14年度の支援状況：対象学生	14
4-2-3 H14年度のチェックと改善点について	14
4-2-4 H15年度実績	16
4-2-5 H15年度の支援状況：対象学生	20
4-2-6 H15年度のチェックと改善点について	20
4-2-7 H16年度実績	23
4-2-8 H16年度の支援状況：対象学生	26
4-2-9 H16年度のチェックと改善点について	26
5 課題	29
5-1 実習生のスキル	29
5-2 障害学生のニーズと実習へのリンク	29
6 おわりに	30

## はじめに

本報告書は平成12年から刊行されているバリアフリー・キャンパスシリーズの第5番目にあたり、広島大学で行っている障害学生に対する支援活動の記録である。本稿は特に、平成14年度以降の「障害学生支援ボランティア実習 A,B」の内容等についてまとめ、その実績、支援状況をもとに質的分析によって、各年度での点検評価を行ったものである。そして、その課題を明らかにし、支援活動を改善していくことが目的である。

「障害学生支援ボランティア実習 A,B」(以下、実習)は平成13年度より開講された。

これは教養的教育科目(個別科目 B 群)として主に1, 2年生が履修し、早い時期から障害学生の支援に興味を抱き、必要な知識、技術を身につけ、率先して支援活動を行う学生を育成するために開講された科目である。履修学生は、各学期1単位を修得でき、成績表にその実績を残すことができる。また実習は通常、夏期集中講義の「障害者支援ボランティア概論」を受講して障害に関すること、支援方法を講義として学んだ様々な学生を、実際の障害学生の支援者として育成するための受け皿となっている。これにより大学側は実習を開講することで専門的知識を持った支援者を安定して確保することができる。

本実習の特色は、通常の授業と異なり、特定の曜日・時限を指定していないことである。これは、学生が授業の空きコマを利用して支援活動を行うためであり、実習はシラバス上では集中講義扱いとなっている。学生の都合や希望を優先すると、1週間あたりの実習開講コマ数は多くなる。例えば、平成13年度後期にはボランティア活動室で1週間に20コマ以上を開講した。しかし、これでは指導者側の負担が大きすぎるので、平成14年度以降は10コマ前後に減らしている。学生の希望と指導者の負担のバランスを取ることが、実習を運営していく上での課題の一つである。

なお、この実習は誰でも履修できるが、例えば聴覚障害学生が点訳を学んで視覚障害学生の支援活動を行ったり、視覚障害学生がビデオの文字おこしを行って聴覚障害学生のためのシナリオを作成する支援活動を行っている。実習では健常な学生だけが障害のある学生を手伝ったり、助けているのではなく、障害学生を含めて、誰もが支援活動に参加して支援者と成りうること、そして障害学生が具体的に授業の中でどのようなことで困っているかをその活動の中で理解し、交流を深めることで、独りよがりではなく障害学生のニーズにそった支援を行うことができる。実習の中での支援内容に満足せず悩みをもつ支援学生がいた場合、教員がその学生に対して、心のケアを図ることも特色の一つである。

本報告では実習方法、内容等の詳細を示し、今後、改善すべき点、課題について述べる。

## 1 実習の目的と意義

実習では、①障害学生への授業における情報支援、②バリアフリーの就学環境作りへの理解、を目的としている。実習担当教員は、実習によって障害学生の就学支援を行う支援者を確保し、そして具体的な支援の知識・技術を伝え、実習生がそれを身につけ活動できるよう、また普段から障害学生への手伝い（支援、配慮）が躊躇なくできるように、指導・助言を行う。さらに実習担当教員は、実習生が大学を卒業して一般社会に出た時、実習での経験を様々な地域や多方面で生かすことを期待している。個々人の卒業後の活動が、人にやさしい社会、バリアフリーひいてはユニバーサルデザイン的な社会を作り出すために必要である。

## 2 実習に関する課題と対策

実習を行うことは、教員、支援を行う実習生、障害学生にとって様々な課題を含んでいる。実習は授業であるので、教員は履修上の条件や成績評価をどのように行うか、また支援に必要な質・量をどのように確保するかという課題を抱えている。実習生は実習を行って行く中で、様々な問題に直面し、それをどう解決していくか（自己解決能力）が試され、教員はそれをどう育てていくかという課題も発生する。実習という支援活動の中では、特に障害学生がどのように関わるか、そして彼らのニーズがどのように支援活動として反映されるのかを考えていかねばならない。また実習生は支援活動を行うことで授業単位を修得できるが、それとともに自発的に支援活動を行うボランティア学生、有償ボランティア学生、地域の支援技術をもつサークル所属の支援者との関係、もしくは連携について考え、どう役割を分担するかという課題もある。これら課題と対策について以下で述べる。

### 2-1 実習初年度(平成13年度)で残された課題とその後

平成13年度の実習では、その終了時に3点の課題が残された。それは、①視聴覚教材を含む教材の電子ファイル化、②ノートテイクのみに依存する聴覚障害学生支援からの脱却、③実習における支援学生の育成と支援の実践、である。

その後の対応として、①については平成14年度以降も授業担当教員から借りたビデオ教材を映像ファイルにして、パソコン上で映像を再生しながら文字おこしを行い、電子ファイルで保存した。一端、電子ファイル化されると容易に二次利用できるのが今後推進する必要がある。またそれによって字幕挿入も行うことができ、現在ライブラリーとして整備しつつある。

②では今後もノートテイクは必要であるが、そのみではなく、手話による情報保障を目指して講習会・勉強会を開催したり、視聴覚教材の電子ファイル化をしたり、また音声認識技術による文字おこしなど、他の方法も取り入れながら支援を行っている。

る。

③は支援学生を確保するだけでなく、障害学生の支援ニーズに臨機応変に対応できる機動力を維持していくことが望ましい。支援学生が希望した支援活動とニーズとのズレを生じるような適切な配置に対応できない場合も考慮して、支援練習や模擬的な実践を取り入れ、またオプションとして聴覚障害の他、視覚障害、運動機能障害についての支援技術を習得するコースも設けている。

## 2-2 実習の履修条件・成績評価

実習は学期中、実習生(支援学生)が各自、自分の授業の空きコマを利用して週1回実習日を定めて15週間続ける。それが障害学生への支援活動になっており、結果として実習生は単位を修得できる。なお祝日と実習を行う日が重なった場合には実習生と相談し、日程調整後、他の日時で実習を行い、実習回数の不足がないようにしている。

平成15年度以降は前期(7月)、後期(12月)に各1回ずつ実習報告会を開催している。この報告会は実習生と障害学生とが集い、支援に関しての意見交換や交流を目的として、実際に障害学生の視点を反映させた支援が行われているかを点検する場として活用している。なお、実習生は実習の最後に、課題として、支援に関する感想等をレポート(A4用紙1枚)にまとめ、提出する。

学期末に成績評価を行うが、教員は実習生の出席・支援活動回数を重視している。ただし体調不良等による欠席も考慮し、実習生は授業総回数(15回)の3分の2以上出席することが条件の一つとした。また実習終了後の活動記録表の記述から、教員は授業時の支援に対する姿勢・態度を把握し、提出された課題レポートの内容から成績を総合的に判断している。平成16年度前期からは課題レポート集を作成し、レポート提出した前期実習生への配布、後期実習生の閲覧によって、実習生たちが支援に対する意識、障害学生との関わりをさらに認識できるように働きかけている。

## 2-3 支援の質・量の確保

支援の質については、支援活動の中で設定した各コースで、「ノートテイク」では発言を1分間に70文字以上で要約して記述すること、「パソコンノートテイク」では発言を1分間に120文字以上で要約して入力すること、また「ビデオの文字おこし」では5分間の映像のナレーションを授業時間内に完了すること、といった数値目標を設定してそれを目安にしている。

支援の量(支援学生の数)については30~60名と学期によって変動があるのが実際である。支援者確保には、活動室のホームページによるお知らせのほか、学生用の電子掲示板(学生情報システム)も利用している。平成14年度から16年度までの間で検討すると14年度には聴覚障害学生3名への情報保障のため、支援者が不足気味であったが、その後はノートテイクが必要な授業数が減少し、16年度は支援者は不足し

ていない。

#### 2-4 実習生の直面する問題

「ビデオの文字おこし」作業は、直接、障害学生と接する機会が少なく、間接的支援であると言える。対象が見えにくいいため、実習生は障害学生の情報保障を行っているという実感を持ちにくい。そこで学期中に実習報告会を開催し、実習生は障害学生に会う機会を得て、意見交換する中で支援活動の意義を実感し、やりがいを見いだしている。なお障害学生が都合で実習報告会に参加できない場合には、用意したビデオレターを実習生に閲覧してもらっている。

#### 2-5 障害学生の関わり

教員は聴覚障害学生からのニーズで「ビデオの文字おこし」での記述方法を検討した。聴覚障害学生から、文字おこした文章を読みやすくシナリオ風に体裁を整えてほしいという要望があり、教員はそれに従う形で左右の余白と行間をとり、さらに書き込みができるように文章を修正するよう実習生に指導した。その他、障害学生から実習生の誰が、どの部分を文字おこしたかを知りたいというニーズがあり、担当した部分の始めに所属学部と名前を掲載したこともあった。障害学生からはビデオの文字おこしを使用した授業の翌日には、上記のような要望があり、実習作業途中の文字おこしに反映することができた。

#### 2-6 支援者の多様性

障害学生の支援者には授業単位を必要とする実習生の他、自発的な無償ボランティア学生、有償ボランティア学生、地域の支援技術をもつサークルの方々がいる。

学期中は、実習生どうして支援活動を行う場合と、実習生と自発的な無償ボランティア学生（多くは障害学生の同級生）とが協力して支援活動を行う場合がある。特に後者の場合、自発的な無償ボランティア学生は、過去の実習生や教育学部第1類障害児教員養成コースの学生であり、ノートテイク技術等の支援の知識・経験・工夫を持ち、実習生はそれに触れられるので絶好の機会といえる。

有償ボランティア学生も過去の実習生や教育学部第1類障害児教員養成コースの学生である。この学生は無償のボランティア学生では対応できない学期以外の集中講義時、あるいは東広島キャンパスではない遠隔地での支援を必要とする障害学生に対して支援活動を行い、そのニーズに応じている。

地域の支援技術をもつサークルの方々には毎年、特別講演会(全学研修会)や卒業式での情報保障(有償)をお願いしている。教員は、実習生がその活動を間近に見ることで自分自身の技能との違いを認識し、スキルアップするためにはどうすればよいかを考えさせることにしている。実習生は多様な支援者と接することでも、刺激を受け

て成長していくことになる。

なお自発的な無償ボランティア学生には、社会貢献活動証明書を発行することによって、その支援活動に報いることとしている。社会貢献活動証明書とは、災害援助やボランティア活動等を行って、その人々の手助けをした学生に対して、広島大学が発行するものである。

## 2-7 全学体制での支援の位置づけ

平成 12 年度に視覚障害と聴覚障害の学生が同時に入学したことで行われてきた全学的支援者育成体制作りの経過として、平成 13 年度から始まった実習は障害学生就学支援の取り組みの「標準化」の位置づけであり、障害学生支援のための授業として開講された。そしてそれ以降、平成 14 年度からの支援活動では、障害学生の進級による支援範囲の拡大が行われた。本来、支援活動は障害学生が在籍している部局が責任を持って行うが、部局で対応が難しい場合には、実習生の力を借りて全学で調整して一定の割合で支援を行い、部局間で支援の量や質の差ができる限りないようにしておく必要がある。特に平成 14 年度より障害学生の進級によって、専門教育での支援が急務となった。そのため、教養教育を中心とした支援活動の範囲等に年次ごとの見直しが必要となった。

### 1) 実習による支援範囲の拡大

平成 14 年度から、これまで教養的教育科目を対象とすることを原則として行っていた実習による支援の範囲を拡大し、障害学生の所属学部で行われる専門教育科目に対しても一定の割合で支援を行うこととした。なお一定の割合での支援とは、広島大学は全学体制での就学支援であることから、各学部・学生間で格差のない支援を行うということである。しかし、学部・学生毎にみれば、実習生による支援活動だけでは全ての障害学生のニーズに応えることができない場合もあり得る。

#### (1) 従来原則

平成 13 年度より整備された障害学生就学支援体制は、活動室での業務内容・量を考えて教養的教育の支援を中心に行うことが原則であった。その主たる理由は下記のとおりである。

- ①すべての障害学生は、学部を問わず入学後まず教養的教育科目を履修するため。
- ②入学時は大学の授業形態に誰でも戸惑う時期で、特に重点的な支援が必要であるため。

#### (2) 変更の理由と背景

平成 14 年度の状況をみると、授業中の支援が必要な聴覚障害学生の 2 年生から 3 年生への進級に伴い、彼らが受講希望する科目の全てが所属学部で開講され、専門

的な内容であった。そのため、専門教育でのノートテイクを中心とした支援に力を入れる必要が生じた。またこの学生の進級により、専門教育での支援活動の頻度が高くなると、同時期に教養的教育科目を受講する障害学生への支援活動の頻度が低くなり、それまで教養的教育で達成していた支援レベルの低下を招く恐れがある。これは、全学体制の支援を維持することを目指す広島大学にとって大きな問題となる。そこで、まず教養的教育・専門教育の双方に対応できるノートテイク指導者を新規に配置する方向で調整を始めたが、外部の要約筆記サークル等には指導可能な者はいなかった。また、新たに大学は専任の支援活動に従事できる担当教員を採用した。教員は教養的教育・専門教育の双方に対応できるよう既存のノートテイカーを育成し、同時に支援者を増やすため、新たなノートテイカーの養成を行う役割を担った。

### (3) 変更の内容と新体制

聴覚障害学生の進級により、実習での支援活動として、「専門教育の授業におけるノートテイク」を対象に考えることにした。専門性が高くなり、授業を深く理解するにはノートテイクが必須である。すなわち実習の一環として、ノートテイカーを専門教育の授業に派遣し、全学体制での支援範囲を教養的教育から専門教育にまで拡大する。その方法として、支援検討グループ(障害学生が所属する部局の支援委員で構成される)で、検討の結果、下記のように合意した。

- ①自発的にノートテイクをしているボランティア学生には実習を履修してもらう。ここでいうボランティア学生は障害学生の友人や同級生が主である。
- ②ボランティア実習の内容および派遣(教養的教育および専門教育)のコーディネートは、ボランティア活動室で行う。情報支援コーディネーターがその役割を担う。
- ③ボランティア実習の一環で、専門教育の授業現場にノートテイカーを派遣するという形をとる。
- ④休日に行われる集中講義やイベント等、ボランティア学生をノートテイカーとして派遣できない授業では、外部の要約筆記者に依頼する。
- ⑤ノートテイカー講習会の講師、授業への要約筆記者の派遣という形で、外部の要約筆記団体を活用する。
- ⑥ボランティア活動室が実習生へのノートテイク指導、コーディネート業務を行うのは、実習の枠組みの中でのみとし、実習に登録しないノートテイカーは対象外とする。
- ⑦聴覚障害学生の支援は、ノートテイカーの募集、その養成、コーディネートなどを含めた全学体制下での支援であり、あくまで中心となって支援に責任を持つのは、障害学生の所属学部であることは変わらない。



以上の合意のもとに支援を行った。

## 2) 実習の場

実習の場は大きく分けて2つある。ひとつは、ノートテイク派遣による支援活動を行う授業での実習の場と、もうひとつは、ビデオの文字おこしや点訳等の支援活動を行うボランティア活動室での実習の場である。前者は障害学生と直接接して、支援を行うことから「直接的支援」であり、後者は教材作りなど間接的に障害学生の支援を行うことから「間接的支援」と言える。

## 3 指導方針

実習は障害学生の支援活動の一環であり、欠席することは場合によっては支援活動の中断を意味する。教員はこの点を学生に対して強調している。実習生は学部1，2年生が多いことから、特に支援機器やパソコンの操作に慣れない学生が多い。

教員はほぼ毎回、支援に関する印刷物を配布して、理解を深めてもらうことと、各支援活動の実習マニュアルも作成し、適宜、閲覧して利用するように実習生へ話している。このマニュアルは要約の仕方や文字表記の方法、機器の操作など、教員へ初めから聞かなくても理解できるように配慮したものである。

聞こえた声などの音声情報を要約し、紙にペンで筆記するノートテイク、そのペンをキーボードに置き換えて文字入力するパソコンノートテイク以外では、実習生に対して、過去の完成した字幕入りの視聴覚教材や点訳資料を見せ、自分たちの手で完成させた教材等が大学に蓄積されていくことを伝え、支援活動としての「やりがい」をもってもらおうよう指導している。

ノートテイク、パソコンノートテイク、ビデオの文字おこし・字幕挿入、点字タイプライターおよびパソコン点訳など、それぞれのコースで具体的な数値目標を提示して、それに向かって実習生が支援活動を行えるように指導した。例えばノートテイクでは1分間に70文字書けることが目標である(コース別数値目標は各年度の実績項目を参照)。

その他、実習報告会での障害学生との出会いによって、実習生がそれぞれの支援活動を振り返り、実習生どうしで支援の工夫について情報共有できるようにした。

なお、障害学生支援活動のコース選択によって、選んだコースの技術向上を目指すことや、その他の支援活動についての知識も得ることができるよう努めている。

教員は適宜、新聞記事、インターネット、学会・研究会で得た新しい障害者支援に関する情報を提供することで、実習生が一般社会での障害者支援の状況を知ることが重要であると考えている。

教員は実習生に対して

- ①様々な障害に対する支援活動の概要を理解すること
- ②基本的な支援技術、支援機器およびパソコンの操作を習得すること
- ③新しい障害者支援に関する情報を吸収し、これまでとの違いを認識すること
- ④支援のための情報源・リソースの見つけ方を知ること

の以上を方針として掲げている。

## 4 指導方法

この章では前章の指導方針に沿って具体的に指導する方法について述べる。実習を受講希望している学生は、学期の初めにひらかれる実習ガイダンスの中で支援活動の概要を知り、同時開催のノートテイク講習会で支援活動の1つを疑似体験する。その後、支援活動への参加を希望する学生は履修登録して、実習生となり支援活動に入る。実習は1コマ5～6名の少人数であるため、個別指導を行っている。

### 4-1 講習会開催

例えば H14 年度には要約筆記（ノートテイク）講習会を前期4回開催し、後期には5回開催した。講習会の開催は教養的教育科目が行われる学部だけではなく、ノートテイクのニーズの多い A 学部でも開催し、障害児教育教員養成コースの学生が参加しやすいよう開催回数を増やした。これら講習会は実習の概要や成績評価について説明する1回目の授業ガイダンスの中で1時間ほど行い、ノートテイクの基本を学んでもらうためのものである。また教員は実習生が聴覚障害学生への理解と他のコミュニケーション手段を獲得できるように、外部講師を招聘して手話講習会を前期後期とも各1回開催している。外部講師には健聴者だけではなく、ろう者の参加もあり、ろう者の生活に根ざした手話を見ることが出来る。

H15 年前期には要約筆記（ノートテイク）講習会を5回開催し、後期には5回開催した。手話講習会は前期後期とも各1回開催した。なお H15 年度には C 学部に車いすを利用する学生が入学したので、車いす講習会を C 学部の協力により開催した。講習会の様子を図1に示す。

H16 年前期に要約筆記（ノートテイク）講習会を4回開催し、後期にも4回開催した。手話講習会は前期後期とも各1回開催した。

図1 車いす講習会の様子



#### 4-2 コース選択制について

障害学生のニーズをもとに、養成する人材を明確にするため、実習での支援活動の中にいくつかのコースを設置した。実習は、視覚・聴覚・運動機能障害に関する知識と支援技術を備えた人材を育成するコース選択制である。H13年度には実習内容にノートテイク、ビデオの文字おこし・字幕挿入、図書館での補助・介助、キャンパスガイド・ホームページ作成、点訳、手話講習会のコースを設け、H14年度はそれに加え、新たに以下の4つを実習に取り入れ、実習生が支援のことをより深く考えることができるように個別対応し、責任をもって最後まで取り組めるように配慮した。

また、H13年度はA学部主催でのノートテイク講習会が開催されたが、H14年度からは障害学生就学支援の専任教員が教養的教育科目が行われる学部とA学部にてノートテイク講習会を開催した。そしてこの講習会時だけではなく、学期中も派遣に出た実習生のフォローアップのため、ノートテイクの技術をケアできる体制をとった。なお④に示すようにH14年度後期から新たな支援者としてノート作成者の制度を導入した。ノート作成者は主に板書をうつすのに時間のかかる視覚障害学生や運動機能障害学生の支援を行う。

H14年度に追加された4項目の支援活動は、以下の通りである。

- ①パソコンノートテイク
- ②弱視疑似体験キットを使用した図書館での文献検索の補助・介助
- ③Webアクセシビリティを考慮したホームページ作成
- ④授業の情報保障におけるノート作成者導入

さらにH15年度の実習では、ノートテイク、パソコンノートテイク、ビデオの字幕挿入、ノート作成者、図書館での文献検索の補助・介助、ホームページ（福祉機

器調査)作成、手話講習会の各コースを設けた。

なお、実習ではノートテイクや文字おこしだけではなく、新たに H15 年度からは障害者として支援に関してより深く考えることができるように、以下の2つの課題も取り入れ、実習生のほぼ全員が実施した。

- ①アイマスクを使った視覚障害者の誘導歩行と点字の理解・点訳
- ②車いす体験

H16 年度も H15 年度と同様、障害学生と実習生のニーズに合わせた内容で開講した。H16 年度は実習の特別補講を開講し、肢体不自由者への支援活動として、機器操作を容易にするためのスイッチ製作を行った。その他、実習報告会も前期後期各1回行った。

#### 4-2-1 H14 年度実績

##### 1) 授業における情報支援

ここでは支援内容を障害ごとに分け、それぞれの支援に関するコースを紹介する。

##### (1) 聴覚障害学生への支援

###### ① ノートテイク・パソコンノートテイク実地コース

このコースは前期 42 名、後期 40 名の実習生が選択し、支援活動を行った。

実習生は実際の教養的教育および専門教育の講義への派遣でノートテイクを行った。障害学生の友人や同級生でノートテイクをしている自発的な無償ボランティア学生へは実習への履修登録を勧め、急なノートテイクの要望にも対応できるよう、学生の確保に努めた。ほとんどの学生が前年度から継続してノートテイカーとして活動していたので、すでにノートテイクの基礎的な知識を持っていると判断し、より実践的な内容、速く書くための工夫や要約方法などの助言に重点を置いた。実習生は支援活動を行う度に、ボランティア活動室で活動記録シートに作業時間の他、感想やコメントも記入した。またチェックシートを用意し、そのリストをもとにボランティア活動室で週1回、面談して指導・助言を行った。

A 学部聴覚障害学生が受講する科目で、専門用語が多く、先生が早口の場合にはパソコンノートテイクを導入した。しかしパソコンノートテイクが可能な学生の空きコマと当該学生の授業のコマが合致することが少なく、コーディネートには困難があった。より円滑なコーディネートを行うにはノートテイカーとして派遣できる学生数の十分な確保が重要である。そのために講習会の回数を増やしたり、過去の実習生でノートテイク経験者を再教育することも必要であった。

###### ② ノートテイク・パソコンノートテイク練習コース

このコースでは厚生労働省準拠・要約筆記奉仕員養成講座カリキュラムテキスト等を使用し、テキストにある例文を読み上げてノートテイクおよびパソコンノ

ートテイクの練習を行った。まず実習ガイダンス時の講習会で練習を行い、その後、希望する実習生には継続して練習を行うが、実際にはこのコースだけを選択する実習生はいなかった。なおノートテイクでは1分間に70文字、パソコンノートテイクでは1分間に120文字の目標を掲げ、これを目指して練習を行った。ノートテイクでは紙に書いた文字の数を実習生どうしが互いに数えることで確認しあいながら練習をすすめ、パソコンノートテイクでは、速くキー入力するためにタイピングソフトを用意して練習を行った。その際、実習生にはミスタイプに気を付け、徐々に少なくなるように、キーボード上のホームポジションを習得するよう助言した。

### ③ビデオ文字おこし・字幕作成コース

実習生は前期14名、後期17名がこのコースを選択して練習および支援活動を行った。H13年度の実習経験から、H14年度前期にはビデオ15分間を各一人が担当し、その結果、約4時間半で文字おこしが完成した。その後、字幕挿入に約13時間半を費やし、合計で約18時間かかった。なお聞こえた声や音はすべて文字にするようにし、話者を区別して記述するように指導・助言を行った。また目標は学期中に担当したビデオ15分間を文字おこしし、字幕挿入を終了させることであり、前期では番組71分間が完成した。

後期には1人が担当するビデオの時間を10分間と短くして作業負担を減らし、約2時間半で文字おこしが完成するまでになった。

その他、後期にはA学部学生が受講する専門科目で使われる教材ビデオの文字おこしを行った。また文字おこし練習として、数本のビデオの文字おこしを行った。

### ④手話講習会

手話講習会は実習の全コースの学生を対象として開催した。実習時間が足りない学生には、それを補う補講としての意義もあった。実習生以外には、自発的な無償ボランティア学生や希望者が自由参加した。

講習会は、外部講師1名と助手1～2名により、土曜日に6時間開講した。参加者は、指文字と手話による日常会話の習得を目標に学び、教材は外部講師が持参した資料を用いた。H14年度前期16名、後期18名の参加があった。

参加者は初心者コースと経験者コースのレベルに分かれ、机を円形に並べ、互いに顔、口元が見えるように座って講習会が進められた。

## (2)視覚障害学生への支援

### ①ノート作成者コース

ノート作成者は後期から制度が整い、障害学生と同じ授業に出席し、質の高い講義ノートを作成することで導入されたが、実際にはこの制度の利用はなかった。

ノート作成者はノートテイクカーほどのスキルがなくてもよく、代わりに板書をうつすので、視覚障害学生および運動機能障害学生で筆記に時間がかかる人にとっても有効な支援活動である。

なお、このコースでは、色・太さなどのペンの選択、ペンの使い方(強調時の二重線、マーク)、ページの使い方(行間を空けて余白を残す、一行で収まらない時の書き方)、数式での添え字に注意する等の指導を行い、読みやすくわかりやすいノートを作ることを目標にした。

## ②図書館補助・介助コース

独立したコースではなく、学期中に数回開催し、ノートテイク練習コース、ホームページ作成コースの学生が参加した。実習生は弱視疑似体験キットを使用して、図書館に出向き、視覚障害を疑似体験した。教員は書籍の背表紙の確認や端末を使った文献検索について説明し、視力低下や視野狭窄についての資料も配付した。このコースでは視覚障害学生に同行して、安全に確実に目的とする書籍・文献を探して借りることを目標とした。なお B 学部の視覚障害学生に参加を依頼し、書庫で文献を探すための工夫・注意などについて話してもらうことで、これまで見過ごしていた西図書館で行われている配慮を実習生に紹介できた。配慮すべき例としては、開架図書棚の一番上と一番下には図書を置かないことが挙げられた。

## ③点訳コース

全盲学生の入学や学外者の利用に備えて点訳資料を作成するための点訳技術の継承を目的とし、実習生は、例えば保健管理センター発行の学生配布用の健康情報パンフレット「健康応援シリーズ」1部を授業時間内に電子ファイル化して、自動点訳および校正作業を終了することを目標とした。

H14 年度前期に5名が受講した。点訳した資料には、図書館のパンフレット、学内食堂メニュー、保健管理センターのパンフレットがあり、また西図書館の案内板表示の点訳作業も行った。一端、支援活動に入ると実習生は集中して作業を行って、寡黙となり孤立するので、少し早めに終了して、支援活動の残り時間で視覚障害者の使う日常生活用品の紹介や、弱視キットによる視覚障害者の疑似体験も行い、社会に点字表示が増えていること、この支援活動は地道であるが、本当に必要としている人がいることを忘れてはいけないことなど助言し話し合った。

## (3)運動機能障害学生への支援

### ①ホームページ作成コース

このコースは現在の学内のバリアフリー調査と、その結果をホームページで情報公開するために開講した。広島大学の教職員はもとより、ホームページを閲覧する不特定多数の方への啓発活動の意義も備えた。

H14 年度前期6名、後期4名が受講した。

バリアフリーマップ「車いすから見た広島大学」を作成し、車いす利用者の視点での東広島キャンパスの点検と情報公開に努めた。また Web アクセシビリティに配慮したホームページ作りに重点を置き、HTML のタグの知識を習得することも目標にした。Web アクセシビリティの例として、マウスを利用できない人に配慮してキーボードのみでリンク、ボタン、メニュー等の項目を容易に選択できるようにしたり、ボタン配置を統一してホームページを作成することが挙げられる。その他「大学で使う日常手話」の紹介ページも作成し、ボランティア活動室のホームページ内の実習ページへ作成データをアップロードしリンクを張っている。

#### 4-2-2 H14 年度の支援状況：対象学生

平成 14 年度、教養的教育では、A 学部（聴覚障害）1 名、（視覚障害）1 名と、新たに E 学部（視覚障害）1 名の入学、G 学部（運動機能障害）1 名の編入によって、4 名の支援が必要であり、専門教育では、A 学部（聴覚障害）1 名、B 学部（視覚障害）1 名、I 研究科【後期から】（聴覚障害）1 名、E 学部（運動機能障害）1 名の 4 名が支援対象であった。

A 学部 2 名と I 研究科 1 名には、実習生を派遣したノートテイクでの支援を行った。A 学部（聴覚障害）1 名にはビデオの文字おこしによる支援も併せて行った。

#### 4-2-3 H14 年度の課題と今後の改善点について

##### ①ノートテイク・パソコンノートテイク実地コース

前期では、週 1 回ボランティア活動室に来室した学生と、来室しない学生との間で、細かな助言を受ける機会に差ができたことと、週 1 回の来室のない学生では活動内容を確認するための活動記録表に支援実績が残らないことが問題であった。週 1 回来室できない学生には、少なくとも月 1 回は来るように連絡を入れ、週 1 回来た学生はチェックシートの提出で活動記録の代替とした。後期では、前期の状況を踏まえてチェックシートによる評価が必要であったが、A 学部聴覚障害学生を担当するノートテイクの来室が皆無となり、その評価ができなかった。そのため、後期後半になって個別に A 学部（聴覚障害）を担当するノートテイクカーへメール連絡を入れ、授業での情報保障の状況や授業担当教員の配慮などの状況を把握できた。このことから、連絡を個別に行い、状況把握が順次可能なように努めることとした。

##### ②ノートテイク・パソコンノートテイク練習コース

厚生労働省の要約筆記奉仕員養成講座テキストを使うと、内容が若干難しく、実習生が言葉を要約して漢字に置き換える作業も難しかったため、前期後期とも、途中から実習担当教員の経験から指導する方法に切り替えた。また練習に使用する教材としては、新聞記事や雑誌などを利用した。その結果、実習生のレベルに合わせた個別指導になり

がちであったため、適切な書籍の紹介やマニュアルの作成を検討する必要があった。後期には手書きのノートテイクでは前期同様、教材探しに手間がかかったが、パソコンノートテイクでは実習時間内にリーダーを決め、その人を中心にチャットによる会話を楽しみながらタイピング練習も合わせて行うことができ、さらにはマニュアルを整備することができた。今後の課題として、教材となる適切な書籍を探し、事前に用意することが挙げられた。

### ③ビデオ文字おこし・字幕作成コース

前期では、福祉関連のTV番組を素材に文字おこし・字幕付け作業を行った。不慣れなこともあってビデオ素材準備に時間も手間もかかった。なお学生はビデオ全体のうち各15分間を担当したが、それらをまとめ、ビデオ全体を一本の完成したものととして、視聴する「上映会」に参加することで、自分たちの作業したビデオの全体像を把握できた。同時に、他の人の作業部分を見ることで自分の字幕付けの反省もでき、学習効果が高いことがわかった。

一方、後期ではA学部の聴覚障害学生が授業の中で見るビデオの文字おこしを行う実験プロジェクトを11月から開始したため、10月から行っていたTV番組のビデオの字幕付け作業が中断したままになった。この実験プロジェクトを終えたあと、1月からTV番組のビデオ字幕付けに戻ったが完成までには時間が足りず中途半端に終わったことが残念であった。しかし、残りの作業は、字幕挿入作業に興味をもつ自発的な無償ボランティア学生に引き継がれた。結局、1コマの授業の中では15分間の映像の文字おこしをすべて終了させることは難しく、実習生の達成感をもたせるため、今後、一人が5分間程度を担当することが適切であると考えられた。

### ④ノート作成者コース

障害学生が受講する授業の履修者の中からノート作成者を募集したが、実習の履修登録後であったため、実際、ノート作成を実習に組み込むことはなかった。ノート作成者の板書をうつす行為が視覚障害・運動機能障害の学生に役立つことが十分、授業担当教員に伝わっていなかったため、学期開始時に説明を行う必要があった。今後はノート作成者について説明した文書を作成し、障害学生の配慮願いと同時期に授業担当教員へ送付することが必要であると考えた。

### ⑤図書館補助・介助コース

前期では弱視キットを使って、視覚障害を疑似体験した。弱視キット1台では1回に体験できる人数が限られるものの、これまで知識として知っていた白内障や視野狭窄を疑似体験でき効果的であった。実際に図書館で本を探すことがいかに大変かを体験から理解でき、参加した実習生の学習効果は大変高かった。また、図書館職員への啓発のため、このコースへの参加を促したり、館内案内板表示の点訳作業を行ったことで、実習の場として図書館を利用することに、図書館からの協力が得やすくなった。後期にも疑似体験を行い、交代で体験して既体験者が未体験者に語る立場となったことで、新たな



体験者を増やすことができ、同時に視覚障害学生が毎回参加して説明を加えながら体験することが必ずしも必要でなくなり、実習に協力してくれる視覚障害学生の負担が軽減できた。

#### ⑥ホームページ作成コース

前期では、実習生にホームページの構想を練ってもらったが、障害者に役立つ様々なバリアフリー情報を掲載しようという構想が大きなものになり、内容を選択・決定するのに時間がかかり過ぎて、結局未完成となったものもあった。そこで、全体構想のラフスケッチをまず考え、初めから詳細な部分の作成に時間をかけ過ぎないように助言した。続けて、後期には前期で未完成だったホームページを完成させるため、別の実習生が作業を継続したが、途中で出席できなくなった学生もいて、完成に至らなかった。最終的には、ホームページ完成のために自発的な無償ボランティア学生および、TA(ティーチング・アシスタント)が作業を引き継ぎ完成することができた。今後は、あらかじめホームページのひな形を何種類か用意しておくことで、実習内で完成できるようにしたい。

#### ⑦点訳コース

前期では、実習生がパソコン点訳だけの単調作業となったので、図書館での視覚障害の疑似体験を入れることで、作業が単調にならないようにするとともに、視覚障害に対する理解を深めることにもつながった。また後期には、パソコンによる点訳に加え、点字板による点訳、各種点訳機器の紹介を行い、またライトブレーター(点字タイプ)を使用したことでパソコン点訳の便利さ、支援活動のIT化を知り、作業の容易さを実感し、支援することが負担でないことを理解してもらうことができた。点訳作業は一人での作業に偏りがちなので、今後、話し合いの場を設け、教員が実習生どうしの情報共有に努めることが課題である。

#### ⑧手話講習会

前期後期とも、昼休みを挟んで合計6時間行うので、それで疲れてしまう学生もいた。学生の手話の習得レベルに応じて、グループ分けを行うことでより深く学べるようにした。なお一度に6時間でなく、3時間ずつ2日間で講習会を行ったほうがよいのではないかという意見もあり、今後検討を行いたい。講習会には、実習生の友人や手話に興味をもつ学生も参加し、支援の裾野に広がりを見せている。

### 4-2-4 H15年度実績

#### 1) 授業における情報支援

以下、支援内容を障害ごとに分け、それぞれの支援に関するコースを紹介する。

#### (1) 聴覚障害学生への支援

##### ①ノートテイク実地コース

このコースは、前期15名、後期13名の実習生がおり、実際の講義派遣でノートテイクを行った。今回、実習ガイダンス時に初級・中級とレベルを分けて講習会

を開催した。初級は初めてノートテイクを行う学生が対象で、中級は1年以上ノートテイクを行った経験のある学生を対象とした。実習には以下の3項目をノートテイクを行う際の課題とした。

1. 1分間に70文字書けることを目標とする。
2. ホームページに設けた活動記録を記入できるサイトに、活動状況入力する。
3. 月1回の面談および、障害学生の所属学部での出張面談を受ける。

また、実習生がノートテイクを行えない場合、ボランティア登録システムですぐに検索して代理を探す、代理が見つからない場合には直ちに障害学生の所属学部の学生コーディネーターへ連絡し代理のノートテイカーを依頼する。

## ②ノートテイク練習コース

前期後期とも0名であった。

厚生労働省カリキュラムテキスト等を使用し、文章を読み上げて行う練習を予定していたが授業で使用するビデオの文字おこしのニーズが高く、人材をそちらに優先的に投入したために、このコースでの実習生がいなかった。課題は以下の通りである。

1. 1分間に70文字書けることを目標にした。
2. 文章による読み上げ練習を行う。
3. 早く書く工夫について教員のアドバイスを受ける。

## ③ビデオ文字おこし・字幕挿入コース

授業担当教員から授業で使用する教材ビデオを借り、その文字おこしを行った。このコースの実習生は前期14名、後期28名であった。

1. ビデオの入手、文字おこしのためのデータ分割などの準備を行った。
2. 学生はビデオ5分間を1時間程度で文字おこしすることを目標にした。

これにより、7月までにビデオ7本分のシナリオが完成した。

前期は文字おこしのみであったが、後期にはビデオ字幕挿入も行った。F学部（視覚障害）が実習生として文字おこしをした。実習生はそれを見て、誰もができる範囲で支援をすることの大切さを学んだであろう。

また後期になって初めて、東千田地区の学生3名が実習に参加した。

このコースには、後期の12月より字幕挿入にスーパーインポーズ方式を導入した。これまではビデオ映像をパソコンへデータとして取り込み、文字おこし作業後、ノンリニア編集方式によるビデオ映像の字幕挿入作業を行っていた。この方法は映像のコマ毎に文字を挿入していくもので、字幕表示のタイミングや表示時間などの確認は文字を1枚1枚の画像に埋め込むレンダリング処理後に行っていたため、作業にかなりの時間を費やしていた。例えば1時間分のビデオの文字おこし・字幕挿入をするためには1名が5分間を担当し、実習生12名が関わった場合、週1回1時間の実習と、TAによるデータ確認のための1時間で、合計で73時間(6週間)かかる。

一方、このスーパーインポーズ方式では、文字おこしの後、パソコン上に文字を表示して、そのディスプレイ映像出力をビデオ信号へ変換し、もとのビデオ映像と合成して字幕挿入を行うもので大幅な時間短縮が期待できる。1時間分のビデオの文字おこし・字幕挿入は、1名が5分間を担当し、実習生12名が関わった場合、週1回1時間の実習に、TAによるデータ統合・確認のための1時間を加えて、合計49時間(4週間)で完成する。今後は時間短縮のためにこの方式を採用する。以下の表1に文字おこし・字幕挿入の流れを示す。また図2に字幕挿入作業概要図を示す。

表1 文字おこし・字幕挿入の流れ

0週目	教材受け取り、DVへのダビング・確認 DVからPCへ動画保存	【ボ】【TA】
1週目	ビデオ視聴、気づき*作成	【実】
2週目	文字おこし作成	【実】
3週目	文字おこし校正(字幕データ作成)	【実】
4週目	文字おこしデータ統合・確認 字幕挿入作業	【TA】 【実】

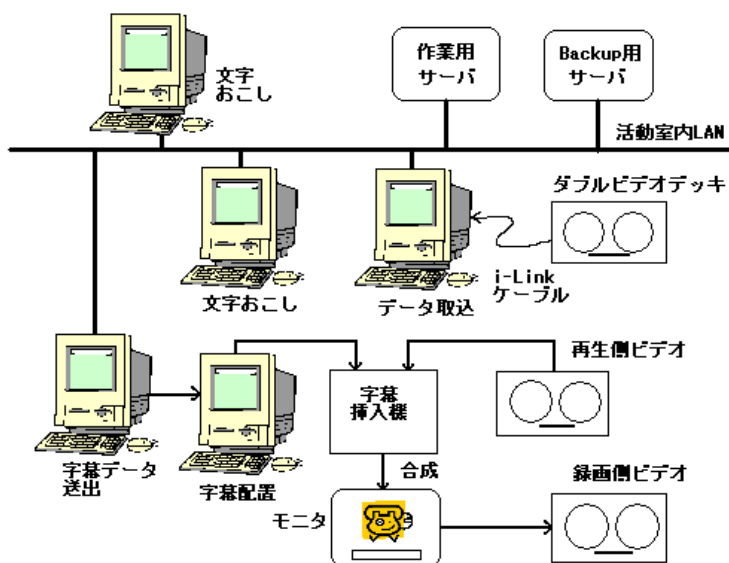
担当：【ボ】 ボランティア活動室

【TA】 ティーチングアシスタント

【実】 実習生

\*気づき：登場人物名や地名、音声劣化部分等、気が付いたことをメモする。

図2 字幕挿入作業概要図



#### ④手話講習会

手話講習会は全コースの学生を対象に開催し、自発的な無償ボランティア学生、希望者も自由参加した。指文字と日常会話を手話でできることを目標とし、参加者は初心者コースと経験者コースに分かれて実施した。外部講師1名と助手2名により、土曜日に6時間開講した。助手1名はろう者であり、生活に根ざした手話を紹介することができた。参加者は、このろう者に理解できるように手話を使うように努めた。ろう文化を理解するビデオ「音のない世界で」の視聴もあり、参加者に楽しんでもらえるよう、教員は外部講師と相談してビデオ教材も用意した。前期21名、後期17名の参加があった。

#### (2) 視覚障害学生および運動機能障害学生への支援

##### ①ノート作成者コース

前期、E学部（運動機能障害学生）1名に対して、1科目にノート作成者として実習生を3名派遣した。ノート作成者には同じ授業を受講している学生ではなく、A学部のノートテイク経験者をノート作成者として派遣した。

後期には、あらかじめ新入生のB学部視覚障害学生1名の受講する7科目でノート作成者として支援者を募り、履修登録した実習生1名を派遣した。その他は自発的な無償ボランティア学生3名が複数科目を担当し、7科目全てにノート作成者を配置することができた。

後期はC学部に復学した視覚障害学生1名の受講する6科目でノート作成者として支援者を募り、履修登録した2名を実習生として派遣した。その他は自発的な無償ボランティア学生3名が複数科目を担当し、6科目全てのノートを作成することができた。なお、視覚障害学生がボランティア活動室へノートをコピーしに来る際に授業の様子やノートの見やすさについて確認するようにした。

##### ②図書館補助・介助コース

実習生は弱視疑似体験キットを使用して、西図書館で視覚障害を疑似体験した。教員は書籍の背表紙の確認や端末を使った文献検索について説明し、視力低下や視野狭窄についての資料を配布した。このコースでは視覚障害学生と同行して、安全に確実に目的とする書籍・文献を探して借りるためのポイントや工夫を知ることが目的とした。なおA学部視覚障害学生1名とE学部視覚障害学生1名に参加してもらい、これまで見過ごしていた西図書館で行われている配慮について説明も受けた。また、棚の上段にある書籍を取ることができない等、車いすでの不便さについても合わせて説明した。

##### ③誘導歩行と点字の理解・点訳コース

図書館のコース同様、実習生全員を対象として必ず誰もが1回はこのコースを実施した。視覚障害学生の介助方法の習得と点字の理解を目的に開講し、ボランティア活動室から総合科学部J棟、K棟を回るルートを設定して、その間、表記してあ

る点字を書き取り、活動室に戻って意味を調べるようオリエンテーリングのようなゲームの要素を取り入れた。このコースには F 学部（視覚障害）1 名が誘導歩行での介助の注意点などを紹介してくれた。

### **(3) 運動機能障害学生への支援**

#### **① ホームページ作成コース**

実習生の要望を尊重する形で、福祉機器を購入する方法がわかりにくいという意見をもとに、福祉機器の入手情報をまとめ、それをホームページ公開することを目標とした。福祉機器の分野はコミュニケーションに関するものを対象として調査し、まとめた。実習生には調べ方と、ホームページに掲載した時の情報の掲載方法について、メールおよび電話で連絡しながら支援活動を行った。前期に霞地区、J 学部学生 1 名が参加した。

#### **② 車いす体験コース**

図書館のコース同様、実習生全員を対象として必ず誰もが 1 回はこのコースを実施した。C 学部に車いすを利用している学生が入学したので、今後、手伝いが必要になるという判断から実際に車いすに乗る体験と、押して介助する体験を実施した。ボランティア活動室から G 学部 J 棟、エレベータを使って階下へ降り、K 棟を回るルートを設定し、実習生には、車いすでスロープを上がることに意外に大変であることに気づき、段差では安全に介助する技術を習得することを目標とした。また学内には、車いすで移動するには不便なところがあることを認識してもらうよう、平坦に見えるが傾斜のある場所や障害物のある場所をルートに入れ、その設定に気を配った。

#### **4-2-5 H15 年度支援状況：対象学生**

今年度は学部生 5 名と大学院生 1 名が入学したが、そのうち学部生 1 名については受験時での特別措置を行ったのみで入学後の特別措置を要望しなかったため、支援対象とはならなかった。

新たな支援対象は、F 学部（視覚障害）1 名、C 学部（運動機能障害）1 名、B 学部（視覚障害）1 名、（聴覚障害）1 名、I 研究科（視覚障害）1 名の合計 5 名である。在学生には、A 学部（聴覚障害）2 名（視覚障害）1 名、I 研究科（聴覚障害）1 名、E 学部（視覚障害）1 名、（運動機能障害）1 名、C 学部（視覚障害）1 名、G 学部（運動機能障害）1 名の合計 8 名であった。A 学部 2 名と I 研究科 1 名にノートテイクの支援を行い、うち 1 名には合わせてビデオの文字おこしの支援も行った。

#### **4-2-6 H15 年度のチェックと改善点について**

##### **① ノートテイク実地コース**

今回前期からノートテイク後に A 学部の聴覚障害学生がノートテイクした用紙をボランティア活動室へ持参して、各ノートテイカーの記述を把握できるようにした。目標に近づいたかどうか、正確な数字は算出できないのでノートテイクした用紙の枚数および、1 行にある漢字数でおおまかに判断することとした。H14 年度後期に行っていた毎週のチェックシート持参によるノートテイクの感想・聞き取りの面接を止め、ホームページから活動記録表を入力して報告する方法へ変更し、ノートテイクおよび授業の様子の把握に努めた。当初、この報告が徹底されておらず、ノートテイカーからの活動記録表の提出率が悪かったため、授業でのノートテイクの様子がわからなかったが、個別にメール連絡して対応し、全員に活動記録を提出してもらうことで状況の把握ができた。これは学生が「学生情報システム（もみじ）」による連絡を確認する機会が少なく、実習生全員に活動記録表の提出を周知できていなかったことに問題があったと思われる。面接はノートテイク後すぐに行わないと記憶があいまいになるので、早めに連絡を取り、面接によってノートテイクの様子を把握し、問題がないかどうか確認した。なお後期には面接の必要性が低かったため、全面的に活動記録表による報告とメールによる助言に終始した。ただ、直接面接に来る実習生も少数ながらおり、彼らには、受け取った活動記録表に対して返信後、ボランティア活動室にて詳しい状況の聞き取りを行った。

また、この実地コースでは実習生と自発的な無償ボランティア学生とのペアでノートテイクをする場合があった。この自発的な無償ボランティア学生は A 学部の学生でノートテイク経験者であり、2 人での連携方法など実習生がノートテイクの経験不足から来るつまづきを自己解決でき、相手への助言もできたので、教員と実習生との面接以外にも、ノートテイクの知識や工夫を吸収するよい機会となった。

## ②ノートテイク練習コース

この練習コースを選択した実習生 2 名は授業の空きコマと聴覚障害学生の授業のコマの合致がなかった学生である。この練習では 2 名がそろそろ空きコマがなく、1 人ずつの指導なので、教員がきめ細かい指導を行うことができたが、2 人で連携して書く練習ができなかった。実習生は、ノートテイクの基本である要約と 1 人書きの技術を習得することができた。なお、教員は実習生 1 人 1 人に対して、同じことを 2 度行ったので、その負担は大きかった。実習生が複数人で受講できるように調整していくことが望ましいと考えられた。

## ③ビデオ文字おこし・字幕挿入コース

前期では授業担当教員から実際に授業で使用する教材ビデオを 3 週間前までに借り、文字おこし作業を行う予定としたが、障害学生の所属学部からビデオの提出が遅れると、すぐには実習に入れず、またビデオ素材準備に時間も手間もかかることから、TA を活用することとした。今年度のこのコースでは、何もナレーションのない場面の映像に、補足説明として场景や環境の描写を入れる作業を行い、各実習生が意見をだして話し合っただけのため、時間がかかったが大変わかりやすいシナリオができた。このシナリオに

対して、聴覚障害学生からの反応も良好であった。ただし聞こえている声、音だけではなく场景や環境の描写を適切に入れることは授業での使用締め切りが迫った場合には省略し、ノートテイカーが授業時に補足することで対応した。なお教員は出来上がり次第ノートテイカーへシナリオの情報を渡すこととした。後期にはビデオ提出が遅れた原因の検討を踏まえ、教員が授業で使用するビデオ文字おこし・字幕挿入の提出期限を緩和し、3週間前までに提出された場合には完全なシナリオを提供することとし、それ以降1週間前までの提出の場合には、完全ではないが、可能な範囲での文字おこししたデータを提供する旨を担当教員に伝えた。その結果、どの教員からもほぼ3週間前までにビデオを受け取ることができた。学生へは完成したシナリオを見せることで達成感を実感するものとなった。12月には字幕挿入システムを導入し、ビデオ2本に対して字幕挿入を行い、ビデオ編集ソフトのみを使用していた時と比べて作業時間の短縮を図った。

#### ④手話講習会

前期には受講者のレベルは初心者が多く、初級・中級者もいたが、参加者が数名だったのでグループ分けせず講習を行った。参加者が少ない時にグループ分けすると各々個別対応のみになり、皆で一緒に楽しむ感覚が得られにくい。今後はこれを反省点に、初級・中級者の参加を増やすこととする。また申込時の手話レベルの把握に努めることで解決を図る。この講習会は昼休みを挟んで合計で6時間なので疲れてしまう学生もいた。日を変えて3時間ずつ2回の講習は講師の通う手間を考え見送ったが、楽しく学ぶ適度な緊張感を維持するためにも改めて検討したい。

#### ⑤ノート作成者コース

B学部およびC学部の視覚障害学生にノート作成者を配置した。B学部学生には入学年度からノート作成者として活動していた自発的な無償ボランティア学生に実習登録してもらい、ボランティア活動室でノートのコピーを取る際に教員が助言を行った。C学部学生の場合は授業担当教員の指名した無償ボランティア学生がノート作成者として活動した。B学部学生のノート作成者は同級生の中からのため、比較的に見つけやすいがC学部学生の場合には同級生がいなかったため、ノート作成者が見つけにくく、授業担当教員がどのような基準で無償ボランティア学生をノート作成者に指名しているかが明確ではない。両者とも必要な授業すべてにノート作成者が配置された。今後は、このように人選の仕方は異なる場合でも、人選がしやすいよう選考の基準を明らかにしておくことや、ノート作成者が実習生として支援活動を行うことができ、単位が取得できるという情報を、学生、授業担当教員まで十分に伝えることができるようにする必要がある。

#### ⑥ホームページ作成コース

前期のみ開講し、霞キャンパスの学生(J学部2年)1名に対して開催した。この学生への指導は主にメールでおこなった。情報収集後、情報をまとめて、メールおよび学内便で送付する形をとったが、メールでの連絡や助言ではホームページ作成の際のレイアウトやWebアクセシビリティについての詳細を理解してもらうことは難しかった。離れた

キャンパス間での実習指導が難しいことを認識した。J学部のカリキュラム上の問題もあり、実習生と教員とが面接できる日が合わなかったので、教員が実習のコマを減らし確実に面接を行うようにすべきであった。結果として福祉機器の入手方法を調査でき、それを文書にまとめることができたが、ホームページ作成には至らなかった。今後は週1回は実習指導ができるように、霞キャンパスへの訪問日時を決め、実習時間割を作成することが必要である。

#### ⑦図書館補助・介助コース

A学部（視覚障害）とE学部（視覚障害）の協力で支援を受ける側からの意見・要望を実習生に伝えることができ、また実習生が弱視疑似体験を行ったことで視覚障害者への支援活動への参加のハードルが低くできたと思われる。困ったときにすぐ手伝いができるようになる目標には達したであろう。

#### ⑧誘導歩行と点字の理解・点訳コース

実習生がアイマスクをして人に誘導されることに慣れるまでには時間がかかったが、全盲を疑似体験して視覚障害学生のおかれた環境を理解するきっかけとしては必要な体験であった。このコースでは視覚障害学生を安全に目的地まで誘導する技術を身につけ、かつ点字の意味を調べ、理解することの目標は達成された。誘導歩行の際には、足下を気にして周囲への配慮に欠けている場合があり、教員は周囲への注意を怠らないことも指導する必要がある。

#### ⑨車いす体験コース

教員は実習生が手動と電動の2種類の車いすを体験して、その操作性やスピードの違いを知り、スロープや段差での対応が思った以上に大変であることを認識することを目標に設定した。実習生は体験を通して目標を達成したが、それを踏まえて、教員は実習生が車いすの方へ声をかけることや介助することへの戸惑いなどを排除し、積極的に手伝いに関わってほしいと考えている。なお、体重の重い人への車いす介助の方法を指導してゆくことが課題として残されている。

#### ⑩実習報告会

H15年度から実習報告会（前期7月、後期12月）を開催した。この報告会は実習ガイダンス以外で必ず一回は実習生どうしが顔を合わせ、自分が行った支援活動での感想の他、「ノートテイクでの要約が不十分だった」や、「字幕挿入の文字表示位置を決めるのが難しかった」など苦労したことを述べたり、直接、同席する障害学生との交流・意見交換を目的としたもので、前期後期あわせて6回(同一内容)行った。ただし全ての報告会に障害学生が参加できるわけではなかったため、実習生の中には直接会って話しができた人とできなかった人がいた。より多くの学生に交流の機会をつくることが課題となった。

### 4-2-7 H16年度実績



## 1) 授業における情報支援

ここでは障害ごとに詳細な支援について紹介する。

### (1) 聴覚障害学生への支援

#### ① ノートテイク実地コース

前期には実習生はおらず、自発的な無償ボランティア学生のみがノートテイカーとして配置された。後期には実習生1名を派遣し、自発的な無償ボランティア学生と組んでノートテイクを行った。実習生はすでに1分間に70文字以上書ける技能をもっていた。また教員は、逐次送付される活動記録表によって、支援活動の様子を把握でき、それに返信する形で実習生にメールで助言を行った。

#### ② ノートテイク・パソコンノートテイク練習コース

後期のみ開講し4名が参加した。内訳は実習生3名、自発的なボランティア学生1名であった。H16年6月に全国要約筆記問題研究会から実習指導用例文集が発行されたので、さっそく入手し、これを利用した。実習生どうしがこの例文を使って、読む側あるいは、テイクする側になって練習した。参加者は音読が難しいこと、専門用語を聞き間違える場合もあることなどに意識的で、それを修正し、正しく速く書くよう努めていた。その結果、漢字の読みや発声にも気を付けるようになった。なおノートテイクでは1分間に70文字、パソコンノートテイクでは1分間に120文字の目標はこれまでと変わらない。

#### ③ ビデオ文字おこし・字幕挿入コース

このコースはこの年、もっとも支援のニーズが多かった。A学部の聴覚障害学生が受講する授業で使用する教材ビデオが前期8本、後期16本と多かったため、実習生のほとんどが参加して支援活動を行った。1人5分間の映像素材を1コマの授業の中で文字おこしと校正まで終了させること、次の1コマで字幕用データを作成すること、さらに次の1コマで映像に字幕をいれることが目標であった。映像素材の文字情報量が異なるため、単純に実習生間で比較はできないが、全員が概ね目標を達成した。なお、できあがった文字おこしの文書はTAがまとめ、シナリオとして実習生へ回覧した。また字幕挿入までできあがったビデオについては鑑賞会を行い、実習生どうしができあがりを見せ合い、批評し合った。その他、字幕放送チューナーを用いて、実習生はNHKや民間放送での字幕挿入の様子を視聴して、教員が字幕挿入のヒントを与え、個人個人が工夫するように努めた。

#### ④ 手話講習会

外部講師1名、助手1名により、土曜日に昼休みをはさんで6時間開講した。手話レベルは、初心者と経験者とに分けて講習会を行った。なお実習生以外にも参加者を募った。参加者は指文字と手話による日常会話の習得を目標とし、適宜、手話ビデオも利用した。これまで同様、机を円形に並べて、相手の顔、口、手話動作を見ながら勉強を進めることができ、参加者からも好評であった。

## **(2) 視覚障害学生への支援**

### **①ノート作成者コース**

H14年度当初から、わかりやすいノートを作ることが目標であり、実習生は各自余白の使い方など工夫していた。雑誌 AREA MOOK「勉強のやり方がわかる」シリーズに「ノートのとり方、質問の仕方」(藤田哲也, 朝日新聞社, pp6-12, 2004)という項目があり、それを実習生へ紹介した。

### **②図書館補助・介助コース**

実習生の到達目標はこれまでと変わらず、さらにこの年は、全学体制の元で徐々に学内で整備されてきた支援機器(拡大読書器)、画面拡大ソフトウェアについても実習の中で紹介した。また西図書館3階の情報メディアセンターの視覚障害学生優先席の設置や、キーボードに拡大文字シールを貼る工夫が視覚障害学生にいかに関に役立つかを紹介した。教員は、ボランティア活動室以外にも図書館や情報メディアセンター等で働く様々な立場の人が障害学生支援に関わっていることを説明した。

### **③誘導歩行と点字の理解・点訳コース**

歩行するルートを学内に2つ設定し、一度このコースを経験している実習生は別のルートを選択するようにした。今回から、西2生協を回るルートと保健管理センターを回るルートを設定し、どちらのコースも自動販売機を歩行時のランドマークとし、自動販売機の点字表記に気づかせるよう工夫した。実習生が、これまでどおり安全・安心して視覚に障害のある方を誘導する技術を学ぶことが目標であり、教員は実習生に会話や状況説明といった音声情報が大切で、視覚情報を補間するものと認識させることに努めた。

## **(3) 運動機能障害学生への支援**

### **①ホームページ作成コース**

B学部とG学部の実習生たちが二班に分かれて、互いに協力しながらホームページを作成した。教員は指導の中で、実習生が全国のバリアフリーマップの状況を調査し、検索して選んだ一地域のホームページで優れた点を見つけること、それを元に調査項目の検討ができること、Webアクセシビリティ(JIS X8341-3)を考慮したホームページを作成することを目標にした。お互いにホームページの構想や制作途中のページを閲覧して良いことにして、どんな工夫をしたのか、どんな色遣いが見やすいかなどについて意見を出し合いながら進めたことで、適切なホームページを作成できたと考えている。

### **②車いす体験コース**

介助用の手動車いすのみでの体験だけではなく、電動車いすを使った体験も行った。それと実際に体験するルートも2つ用意し、過去に車いす体験をした実習生には違うル

ートで体験できるように工夫した。これまでと同様、安全に介助する技術を習得する目標に加え、電動車いすの操作では、周囲の環境に一層気を付けるよう注意を促した。実習生には、特に電動車いすの扱いに注意してもらい、操作を誤ると人にぶつかってケガをさせてしまうこともあることを説明した。電動車いすでは低い段差であれば、乗り上げる力もあり、転倒防止装置も付いていることから、介助者なしで越えることができるが、高い段差の場合への対応は手動式車いすの場合と同様であることを、体験を通して実感してもらった。

### ③実習補講スイッチ製作

これまで実習生は、重度の運動機能障害者への支援を知識として持っていたが、その方に必要と考えられる技術を実践することや、直接使うものづくりをしていなかった。そこで教員は実習生に重度の運動機能障害のある方(肢体不自由者)が使うスイッチの製作を行わせることとし、①製作手順を間違えずに作ることができるか、②スイッチとリード線との半田付けがうまくできるか、③プラスチックケースの加工がきちんとできるか、④スイッチを使った支援をイメージできるか等を目指とした。

教員は初めに製作手順のレジュメに従って一通り説明を行ったあと、実習生個人個人が自分のペースで製作するよう指示した。製作スピードに個人差があるが、実習では製作の過程で先にできた実習生が、自然に製作が遅れている実習生の手助けをしていた。これで実習生が意識せず何気なく支援する基本を身につけるきっかけとなったのではないかと考えられる。

## 4-2-8 H16 年度支援状況：対象学生

今年度は3名の学生が入学した。新たな支援対象は、C学部（視覚障害）1名、D学部（聴覚障害）1名、J研究科（運動機能障害）1名の3名である。なおJ研究科（運動機能障害）1名は学部より同研究科へ進学した。

在学生にはF学部（視覚障害）1名、C学部（運動機能障害）1名、（視覚障害）1名、B学部（視覚障害）1名、（聴覚障害）1名、（運動機能障害）1名、A学部（聴覚障害）1名、（視覚障害）1名、I研究科（聴覚障害）1名、（視覚障害）1名、E学部（視覚障害）1名、G学部（運動機能障害）1名の合計12名がいた。B学部とC学部視覚障害学生2名にはノート作成者を配置し、A学部聴覚障害学生にはノートテイカーの配置とビデオの文字おこしによる支援を行った。

## 4-2-9 H16 年度のチェックと改善点について

### ①ノートテイク実地コース

支援活動の様子は活動記録表で報告があったが、詳細まではわからなかったため、教員は実習生の学期中での支援活動終了後にボランティア活動室で、授業でのノートテイクの様子と、支援の際に困ったこと等を聞き取り調査した。実習生が一年生であり、聴覚障害

学生が受講した授業は三年生対象だったので、専門用語で苦労したのではないかと推測できたが、ペアを組んだ自発的な無償ボランティア学生(四年生)がフォローしてくれていたことが聞き取りでわかった。また、授業担当教員へ配慮願いを出していたにもかかわらず、早口になることは改善されなかったようだということもわかった。実習生とは毎回面談することは難しいと考えられるので、少なくとも最後にまとめて聞き取りを行い、その内容を次へ反映することがノートテイクでは必要である。

## ②ノートテイク・パソコンノートテイク練習コース

主にノートテイクをする実習生と、主にパソコンノートテイクをする実習生の二班で練習を行い、それぞれで数値目標に到達したが、ノートテイク練習の実習生はタイピングが苦手であり、逆にパソコンノートテイク練習の実習生は手書きが苦手であったので、両方とも練習するのではなく、個人個人に合った支援活動を行うことが重要である。

## ③ビデオ文字おこし・字幕挿入コース

依頼のあった授業でのビデオの文字おこしが全てシナリオとして完成した。ビデオの文字おこしを行う上での課題は、聴覚障害学生と学生コーディネーターおよび情報支援コーディネーターとの連絡を密に取ることである。例えば、聴覚障害学生が受講した科目の履修を中止する際、その連絡が遅れることで、支援活動が無駄な作業となるのを防ぐことができる。

後期は、東千田キャンパスの学生1名が実習生として参加した。ビデオ映像はリアルプレーヤーで再生できるフォーマットに変換し、CD-ROMに焼き付けて郵送で実習生へ配布した。教員はメールによって文字おこし・字幕挿入について助言を行ったが、実習生には字幕挿入の方法やデータ作成の方法が配布資料だけでは十分に伝わらず、またメールだけでは実習進捗状況を把握することは困難である。教員は実習生との面接によるガイダンスが必要であることを痛感した。実習生は、字幕データ作成まで行うことができなかったが、文字おこしデータの作成は終了したので、これを聴覚障害学生へ渡すことができた。

## ④手話講習会

参加者全員が手話で簡単な日常会話をすることができるようになった。しかし指文字については一回の6時間だけで全てを覚えることができなかった。継続して指文字を覚えることが必要であるので、ボランティア活動室で行っている手話勉強会への参加を促している。今回、講師側の都合で、ろう者から教えて頂くことができなかった。今後はろう者も参加して頂き、参加者の表現する手話がろう者に理解できるかどうかを確認しながら講習会を進めていきたい。

## ⑤ノート作成者コース

C学部視覚障害学生から、受講した教養科目で授業担当教員がノート作成者として指名した学生のノートの内容がわかりにくいという指摘を受けた。そのため、実習生の中から1名をノート作成者として派遣し、3名体制でノート作成を行った。わかりにくいと指摘されたノートを作った学生は好意でノート作成を行ってくれていた。このような学生の善意

を活かすためにも、教員、ノート作成者、障害学生という支援に関わる人どうしが、支援内容について相談・検討できる機会をつくることが課題である。

#### ⑥ホームページ作成コース

ホームページは実習生が Windows 環境で作成したので、ページにスタイルシートを用いた場合もあった。それでは、Macintosh 環境で表示に支障があるかもしれないので、機種に依存することなく配慮して制作し、Windows と Macintosh の両方の環境で確認する必要があると説明した。実習生にはホームページ作成ソフトを使って総合科学部と理学部のバリアフリーマップを制作してもらったが、それだけでは Web アクセシビリティを考慮したページを作ることは難しく、そのソフトにあるアクセシビリティチェック機能の使い方や HTML のタグに関する知識は口頭説明だけではなく、今後、資料をまとめて実習生へ提示し、実習生からの意見を参考に修正してマニュアル化することが課題である。

#### ⑦図書館補助・介助コース

A 学部視覚障害学生が実習に協力してくれた。図書館で本を探した経験を話してもらうことで、実習生がこれまで気づかなかった視点から図書館環境を考えるきっかけを得て、それが支援活動への良い効果となった。現在は西図書館を実習場所としているが、中央図書館など、それぞれの図書館で障害学生への配慮・支援機器の整備状況が異なるので、実習生が普段使う図書館、所属学部に近い図書館での実習も検討したい。

#### ⑧誘導歩行と点字の理解・点訳コース

実習生全員が疑似体験を通して、視覚に障害のある方を安全に誘導する技術を習得する目標は達成できた。周囲の状況を説明するなど、声かけをしながら誘導することが重要である。

#### ⑨車いす体験コース

実習生全員が電動車いすに乗るのが初めてで、どのくらいのスピードが出るのか、操作はどのように行うのか、バッテリーはどれくらいの時間もつのか等、多くの質問が出た。実際に車いすに乗ることで実習生たちは、電動車いすでは楽に坂道を上ることができるのに対して、手動車いすで坂道を上ることの大変さを実感したようである。

#### ⑩実習補講スイッチ製作

これまで実習生はノートテイクを行ったり、提示されたビデオ素材の文字おこしを行ったり、ホームページの作成も行ってきたが、手でものを作るという行為をする機会を与えられていなかった。そこで、肢体不自由者がスイッチ1つでパソコンを操作したり、手が不自由な子どもがおもちゃで遊んだり、コミュニケーションをはかるための道具となるスイッチの製作を実習補講として企画した。広島では、その材料を集めることが予想以上に大変であったこと、下準備にも時間がかかったので、希望者のみの少人数での開講とした。スイッチ製作を通して、実習生に障害の有無に関係なく、誰もが楽しみたいという気持ちが同じであることを理解してもらい、スイッチが重度の運動機能障害学生の手指の代わりとなって、講義室に持ち込んだノートパソコンを操作して板書をうつしたり、メモをとる

ことにどう利用できるのかを考えてもらうことができた。

#### ⑪実習報告会

前期後期に各3回（合計6回）、同一内容で実習報告会を開催した。昨年度での経験から報告会で実際に障害学生と会って話しができなかった実習生は、自分が本当に支援活動をしているかどうかという実感がもてない状況であることが明らかとなった。そこでH16年度は、実習を通じて支援を受けている障害学生から実習生への感謝の気持ちを込めたビデオレターを用意した。これにより、実習生から提出された課題レポートにも、実習報告会でのビデオレターで支援活動を実感したり、やりがいをみいだしたとの記述があり、効果があったことが確かめられた。教員は実習生が障害学生と直接会って支援活動について話したり、交流する場を提供することが大切であると考えている。今後一層、交流の機会として実習報告会の充実をはかりたい。

## 5 課題

### 5-1 実習生のスキル

H16年度から、教員は実習の前後で、実習生全員にナレーション入りのビデオ映像を、ノートテイクの材料とした。またパソコンノートテイクの練習ではタイピングソフトを用いて学期を通じた個人のスキルを記録した。その結果、個人のスキルには差があるものの、ノートテイクもパソコンノートテイクも実習前後で、記述文字数に向上が見られた。今後、実習生個人個人のテイクした文章内容を検討し、要約技術などを見ながら、実習生へフィードバックすることでスキルを確認する必要がある。

### 5-2 障害学生のニーズと実習とのリンク

#### 1) パソコンノートテイカーの養成

聴覚障害学生から数科目に対して、授業担当教員が早口であり、専門用語を多用することから、パソコンノートテイカーを配置してほしいというニーズがあったが、実際には手書きのノートテイカーの配置にとどまった。これはパソコンノートテイカーのスキルのある学生の空きコマと、A学部聴覚障害学生の受講する科目との時間がなかなか合致しなかったことが原因である。また聴覚障害学生が入学してからパソコンノートテイカーを養成しては遅いので、今後、パソコンノートテイカーの確保するために、講習会を行い平素から養成を行っておくことが必要であろう。パソコンノートテイカーの養成にはこれまで実践的な要素が少なかったので、模擬授業の場でテイクを行い、聴覚障害学生への講義保障を行ったり、その後、批評会を開催することで個人個人のスキルを確認することも必要である。

## 2) 運動機能障害学生の実習への関わり

広島大学では、聴覚障害や視覚障害に比べ、運動機能障害の学生が実習へ関わることは少なかった。これまで在学した運動機能障害学生の場合、就学上の配慮は教室や座席の指定が主で、聴覚障害学生に対するノートテイクや文字おこしの支援、視覚障害学生に対するノート作成者の配置に比べると、実習から人を派遣する機会が少なかったためである。

実習生には様々な障害を知り、それぞれの障害について理解を深めてほしいと考える。その一助として、運動機能障害学生に実習の中でより関わってもらい工夫をし、実習を参加者がお互いを知る場としたい。

## 3) ノート作成者

視覚障害学生が受講する科目のノート作成者の人選方法と、ノート作成に問題があったときの対応について見直しが必要である。もっと授業担当教員と連携を密に取っていきたい。また実習生と同様、ノート作成者も実習登録を忘れず、支援活動を行ってほしいので、周知について検討する。

## 6 おわりに

H14年度から16年度までの3年間の障害学生支援ボランティア実習の質的分析を行い、その課題について述べた。振り返ってみると、広島大学では全学体制で視覚・聴覚・運動機能障害のある学生の就学支援を実習の一環として積極的に行い、その中で教職員は、障害学生の皆さんを支援するばかりではなく、逆に支援されたこと、教えられたこともあったように思う。そして授業を履修した実習生の皆さんからも貴重な意見を受け取り、いろんな角度から障害学生就学支援を眺めることの大切さを知った。また実習では視覚障害学生がビデオの文字おこしの支援活動に参加したり、聴覚障害学生が点訳活動をしたり、誰もが支援する側、支援される側になることができるのだ。

この3年間は聴覚障害学生への支援を充実させる必要があり、ノートテイク・パソコンノートテイク・ビデオの文字おこしと字幕挿入の支援活動のほか、教育実習時のノートテイクのコーディネートを苦勞したという記憶がある。今は3年がいかに早く過ぎ去ったかということを実感しており、実習の質的分析とその課題に今後どう応えるべきか気になるところである。なお自分がこの授業「障害学生支援ボランティア実習 A,B」を担当して、視覚・聴覚・運動機能障害という障害ごとに様々な支援技術に触れることができたこと、また履修した実習生も同様に触れ、情報共有できたことを心から感謝する。今後、卒業した障害学生、実習生がそれぞれの分野で活躍することを期待するとともに、この実習をきっかけに様々な人々に普段から手を差し伸べられるよう、努力を惜しんではならないと思う。